

会 議 録

審議会等の 名称	令和6年第12回教育委員会(定例会)
開催日時	令和6年10月31日(木)14:00～14:20
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、石津教育部次長、石川教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、大井中央図書館長、野上学校教育課副参事、古屋文化財保護課主幹、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課副主幹
付議案件	議案 (1)令和7年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について 報告事項 (1)令和6年9月定例市議会における教育民生委員会の概況報告の対応状況について
	藤本教育長 ただいまから、令和6年第12回教育委員会(定例会)を開会いたします。 会議録の署名につきましては、横山委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。 本日は議案1件と報告1件となっております。 本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等ではありませんことから、この議案を公開にて審議したいと思います。 それでは、議案第1号の「令和7年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針」について事務局からお願いいたします。 野上学校教育課副参事。
	野上学校教育課副参事 それでは、「令和7年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針」案につきまして、お諮りいたします。 資料①の1ページ議案第1号と資料②の1ページを御覧ください。 この度、県教育委員会から令和7年度の人事異動方針が示されたことを受けまして、山口市におきましても、本市の施策や地域の実状を踏まえた組織力の強化のために、人事異動内申の方針を案として挙げております。 御覧いただきまして、御承認いただけましたら、各学校に内申として配布したいと考えております。 特に、人事の活性化を図りますために、同一校、勤務7年、新規採用3年を超えるものにつきましては、原則異動するということや、山口市の勤務の期間が、相当長い者につきましては、可能な限り、他の市町への異動を働き

	かけたりすることも含めまして、人事の活性化を図ってまいりたいと考えております。 以上でございます。
藤本教育長	議案第1号につきまして、意見や質問等がございましたら、お願いいたします。 はい、横山委員、どうぞ。
横山委員	今、お聞きした7年を超える先生というのは、山口市内に何人くらい、いらっしゃるのでしょうか。
藤本教育長	上田学校教育課長。
上田学校教育課長	7年が1つの目安になっておりますので、余程の理由がない限り、そして県教委が認めない限り、7年を超えることはできません。ですので、現在、何人いるのかとなると、ほぼいないという状況です。
藤本教育長	育児休業中に、7年を超えるということはありますか。
野上学校教育課副参事	育児休業中に7年目を迎えて、年度をまたぐ時には、そのままということになりますので、その先生につきましては、8年目に突入するという、それは致し方ないことになると思います。 産休や育休の途中でも強制的に、7年が過ぎたら異動するということがないということです。
藤本教育長	令和 7 年度異動内申で、これまでと大きく変わったところというのは、特にないということでしょうか。
野上学校教育課副参事	はい、ございません。
藤本教育長	その他、よろしいでしょうか。 原案のとおり承認いたします。 続きまして、報告第1号の「令和6年9月定例会市議会における教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局からお願いします。 宮崎教育部長。
宮崎教育部長	それでは、議案の資料①の2ページを御覧ください。 報告第1号、「令和6年9月定例会市議会における教育民生委員会の概況報告の対応状況」について御説明させていただきます。 内容につきましては、資料②の方を御覧ください。2ページでございます。内容的には、議会終了いたしましたので、内容を読み上げます。 1. 山口市立小郡中学校における塩素発生についてでございます。 去る9月13日に、小郡中学校において、1年生の理科の授業中に、教師が塩素を発生する実験を行い、その授業終了後、8名の生徒が体調不良を訴えたことから、市内の病院へ救急搬送されました。8名の生徒はいずれも

軽傷であり、同日中に全員が帰宅いたしました。

本市教育委員会といたしましては、当該実験における塩素を発生させる方法が不適切であったと認識しており、再発防止に向けて、今後は同様の実験を禁止いたしますとともに、市内小・中学校に配属されるすべての理科担当教員に、授業での安全対策などについて、厳重に指導を行ったところでございます。

今後も、安心・安全な学校環境の整備に向けて、引き続き、市内小・中学校長を通じて指導を徹底してまいり所存でございます。

続いて、2.家族でやま学の日の実施について申し上げます。家族でやま学の日につきましては、山口県において、県政の最重要課題である、人口減少の大きな要因である少子化を克服するため、こどもや子育てにやさしい休み方改革を全県的に展開されており、その取組の柱の一つである、休暇を家族で一緒に過ごせる仕組みづくりの一環として、本年6月に創設されたものでございます。

家族でやま学の日のおねらいといたしましては、「学校休業日以外でも家族とともに、校外で体験や探究の活動を行える」「家族で一緒に過ごす」「やまぐちで学ぶ、やまぐちを学ぶことで、山口への愛着を深める」といったものでございます。

本市教育委員会では、家族でやま学の日にかかる詳細の制度を、県内他市の状況も踏まえながら検討してまいりました。

制度の概要といたしまして、1年度に申請できる日数は3日とし、児童・生徒の保護者は、取得しようとする2週間前までに学校へ申請していただくこととしております。また、取得した児童・生徒は、出席停止と同じ扱いとし、取得したことにより、児童・生徒が受けることができなかった授業の学習内容につきましては、家庭学習で補うこととしております。

なお、取得できない日といたしましては、入学式や卒業式、運動会、修学旅行などの学校行事のある日や、テストの実施日などとしております。

本市教育委員会では、これらの内容につきまして、市内小・中学校の校長会において説明するとともに、保護者に向けて活用の手引きを配付して、周知を図ってまいり、家族でやま学の日を、10月1日から開始いたしましたところでございます。

次に、3.山口ふれあい館開館40周年記念イベントについてでございます。

この内容につきましては、前回の教育委員会の中でも、委員の皆様にご案内させていただきました。詳細は4ページですが、10月6日に実施いたしました。大変、多くの御来場者があったことを御報告させていただきます。内容につきましては、省略させていただきます。

続いて、4.小郡文化資料館開館30周年記念事業についてでございます。

	小郡文化資料館につきましては、平成6年9月に開館し、今年で30周年を迎えますことから、これを記念した記念事業を開催することとしております。 まず、令和6年10月5日から令和7年3月30日までの間、小郡文化資料館のこれまでの歴史を振り返る「開館30周年の歩み」と題したパネル展を行うこととしております。 次に、令和6年10月5日から12月22日までの間、2つの企画展を開催することとしております。 1つ目は「葛原輝－その軌跡とまなざし－」でございます。 葛原輝は、大正4年生まれの日画家であり、日本における冷凍食品流通事業の祖として知られる小郡出身の事業家葛原猪平の次女でございます。 今回の企画展は葛原輝の御友人が所有されている人物画、小郡文化資料館が所蔵している作品など、約30点を公開することとしております。 2つ目は、秋本春三生誕150年特別企画展「機関車は俺たちが走らせる！ 技術者たちの挑戦」でございます。 小郡町長を務めた秋本春三は、明治から大正時代に活躍した鉄道技師としても知られております。秋本春三が作成した鉄道関係の図面や資料、計算書などは、秋本春三鉄道資料として市文化財に指定し、小郡文化資料館が所有しており、この市指定文化財と、市内外の方から寄贈いただいた鉄道資料を加えた約80点を展示して、明治・大正・昭和初期における鉄道土木史を御覧いただくこととしております。 また、期間中の10月14日、こちらも終了いたしましたがおごおり文化協会に御協力いただき、小郡文化資料館内のギャラリーにおいて、琴や尺八などの和楽器を使ったコンサートを開催いたしましたところでございます。 本市教育委員会といたしましては、今後も歴史文化資源を活用し、交流人口の拡大や郷土愛の醸成につながる取組を進めてまいり所存でございます。 以上でございます。
藤本教育長	ありがとうございました。 それでは、報告第1号について、何かございましたらお願いいたします。 山本委員。
山本委員	家族でやま学の日について、減多にないのですが、例えば、これまででしたら、平日にイベントがあって、子どもをそれに出したいけど、どういう取り扱いにしたらいいかであるとか、あるいは出席を認めて欲しいとか、学校独自で判断していたような内容があったと思うのですが、そういうものも、今後は、親がこれに申請すれば、これでいけるということでしょうかね。それとも、それは別扱いでしょうか。

藤本教育長	上田学校教育課長。
上田学校教育課長	それについては別ですね。例えば、土曜日などに、地域でイベントがあって、それに参加するという場合には、それは学校行事として扱いますので、別のものというふうに捉えています。 それぞれの学校長の判断にはなと思うのですが、基本的には、そういう場合には、学校長が認めて、授業日扱いになると思います。今までと同じ扱いです。
角川委員	申請内容について、「こういうことをするので休みます」みたいな理由というのは、書かなければいけないのですか。 こういう内容でないと休めないよみたいなものはありますか。
上田学校教育課長	様式に、何月何日から何月何日まで休むということ、こういう内容で休むということを記載していただくようにしています。県の方では、報告書まで求めるような内容でしたけど、報告書の確認をすると教職員の負担が大きいので、そこは今、山口市としては省いております。
角川委員	内容は報告しなくても良いということですけど、これで休んではだめだよということはないのですか。自由ということでしょうか。
上田学校教育課長	休んではいけない日につきましては、先ほど部長からも説明がありましたけど、学校で共通している行事、例えば修学旅行とか、運動会というのはあるのですが、学校で独自に、例えばこの日は休まないでくれというのは設定できるように、柔軟に各学校で対応できるようにしています。
角川委員	何をするから休むという、内容までは聞かないということですね。
上田学校教育課長	それについては、協議を3ヶ月くらいかけて行ったのですが、そこを詰めていった時に、いくらでも理由付けができることと、教員がそれを確認すると、ものすごい労力がかかりますので、本来の目的をしっかりと理解していただいて、既に山口市内の高校が6月から始まって、山口高校や山口中央高校に聞くと、オープンスクール、体験に行くのに使っているとかいうのも、後追いをしていないと、本来であれば、それは趣旨とは、かなりずれているのですが、そういった形で様子を見ながらやっていくということで、あまりそこまで細かく確認はしておりません。
佐藤委員	そもそも私、分かっていないのですが、小学校が欠席をして、それを公欠ではないですけど、そう認められることのメリットが何かあるのですか。 例えば、高校であれば単位の問題になってくる、もちろん大学もですけど。というのが1点と、やはり「やま学の日」ということは、やまぐちで学ぶ、やまぐちを学ぶということの略だと思うのですが、それでも問わないのであれば、通常の自己理由の欠席と何が違うのかなと、少し思ったのですが。

	上田学校教育課長 出席停止につくということと、欠席というところの欄に数字の3がつくかだけの違いで、小学校を休まれた時に、進路とか含めて、何か影響があるかというところはありません。 ただ、大手を振って休んでいいよということをセッティングすることによって、ぜひ、家族でしっかり活用してください、ということです。 中学校の方で、進路には影響ないですけど、昔は10日以上欠席すると、調査書に理由を書くようになっていたので、そこら辺を気にされる方がいらっしゃるということで、出席停止となったのかなと、こちらでは考えています。
	佐藤委員 逆に保護者の人の受け取りとして、「ぜひ使ってくださいね。」なのか「使ってもいいですよ。」と、さっきのところで、元々、自己理由で休む人は、そんなのは出さなくても休んでいたし、そうではなくて、こういう制度があるから、ぜひとも、例えば、今の余暇支援とかも含めて、あと体験を増やすために、推奨しているのか、どっちなのかなというところのニュアンスが、保護者の人に伝わりにくいかなという気がしたのですが。
	上田学校教育課長 基本的には、先ほど言われたように、ぜひ活用して、保護者と一緒に時間を過ごして、子どもと親の関係を作っていただくとか、あとは山口の中で、体験的な活動とか、探究的な活動を親子で一緒にすることによって、しっかりと山口の魅力を再度発見するであるとか、家族の良さを改めて体験するとかいうことを含めております。
	佐藤委員 そうなった時には、行けない子というか、根底の貧困というところにつながつてしまう、それを公にしてしまうのかなというところを少し感じました。
	藤本教育長 もうすでに、使われた家庭もあるのでしょうか。
	上田学校教育課長 実施状況についての調査は、開始して1ヶ月ですので、まだ行っておりません。 調査することによる学校の負担というのもございますので、きりが良い学期末であるとか、この12月末に向けて、ある程度まとめた期間で調査し、年度末とかいう形でこの会で御報告ができたらというふうに思っております。
	藤本教育長 その他よろしいですか。 それでは、無ければ以上で本日の付議案件については終了いたしました。

	次回の定例会は、こちらの第1会議室で、11月29日(金)午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和6年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。
署 名	上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____